

# 事業計画（岩手県陸前高田市）

## 1. 海岸対策

### ① 海岸の状況

市内の地区海岸数	16地区海岸
被災した地区海岸数	16地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	3地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	16地区海岸

### ② 堤防高

9月26日及び10月20日に堤防高を公表※。

大野湾 : T.P. 12.8m（対象津波：昭和三陸地震）

広田湾外洋 : T.P. 12.8m（対象津波：明治三陸地震）

広田湾 : T.P. 12.5m（対象津波：想定宮城県沖地震）

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

### ③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、12月までに策定することを目指す。

これに基づく本復旧の工事着工については、復興計画や他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧の工事完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないよう、計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

### ④ 成果目標 平成23年度

・全ての被災した地区海岸において、12月までに復旧する施設の概要計画策定※を目指す。

※ 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

### ⑤ その他

・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

## 海岸保全施設の復旧にかかる事業計画(陸前高田市)

地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急 対策	復旧の予定				H23予算での 実施内容
			被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	工事 着工	工事 完了	
小友	491	堤防、排水樋門、排水機場	6.15	12.50	完了	H23.12	調整中	調整中	調整中	・応急復旧等
六ヶ浦 漁港	905	防潮堤	8.50	12.80	完了	H23.11	H24.1	H24.4	H27.3	・応急復旧 ・用地買収
広田漁港	1,318	防潮堤	6.30	12.50	—	H23.11	H24.1	H24.4	H27.3	・用地買収
長部漁港	706	防潮堤	6.50	12.50	—	H23.11	H24.1	H24.4	H27.3	・用地買収
只出漁港	914	防潮堤	6.30	12.80	—	H23.11	H24.1	H24.4	H27.3	・用地買収
根岬漁港 根岬	535	防潮堤	6.30	12.80	—	H23.11	H24.1	H24.4	H27.3	・用地買収
根岬漁港 岩倉	126	防潮堤	6.30	12.80	—	H23.11	H24.1	H24.4	H27.3	・用地買収
大陽漁港	194	防潮堤	6.30	12.50	—	H23.11	H24.1	H24.4	H27.3	・用地買収
両替漁港	664	防潮堤	6.20	12.50	—	H23.11	H24.1	H24.4	H27.3	・用地買収
脇之沢 漁港	1,849	防潮堤	6.20	12.50	—	H23.11	H24.1	H24.4	H27.3	・用地買収
要谷漁港	895	防潮堤	5.00	12.50	—	H23.11	H24.1	H24.4	H27.3	・用地買収
大野	561	防潮堤	8.50	12.80	—	H23.11	調整中	調整中	調整中	・調整中
石浜	160	防潮堤	6.30	12.50	—	H23.10	調整中	調整中	調整中	・調整中
田の浜	147	防潮堤	4.80	12.80	—	H23.10	調整中	調整中	調整中	・調整中
勝木田	730	防潮堤	6.20	12.50	—	H23.11	調整中	調整中	調整中	・調整中
高田	1,977	防潮堤、陸閘	5.50	12.50	実施中	H23.9	調整中	調整中	調整中	・応急復旧

※被災後復旧高は、災害復旧事業等により復旧を予定している高さである。  
 ※被災後復旧高は、県が公表した計画高と異なる場合がある。

※概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。  
 ※詳細計画策定とは、工事着工のための詳細設計の完了をもっていう。  
 ※工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

# 岩手県沿岸の地域海岸分割図

## 《岩手県における地域海岸の考え方》

以下の点を考慮し、同一の津波外力を設定しうると判断される一連の区間を地域海岸として設定

- 1) 同一の湾で区分
- 2) 湾口防波堤が計画されている湾は、湾口防波堤の内外で区分
- 3) 海岸線の向きが一様な区間で区分



岩手県沿岸を24の地域海岸に分割



## 2. 河川対策

### 【県管理河川】

- ① 2級水系気仙川水系など※<sup>1</sup>、3水系5河川27箇所※<sup>2</sup>での災害復旧事業を予定。  
そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い5箇所については大型土のう積み等の応急対策を完了。
  
- ② 平成23年以内に、全27箇所の災害査定を完了予定。  
平成23年度内に、設計、地元調整等の施工準備が整う21箇所の本復旧に着手し、平成24年出水期（6月頃～）までに、そのうち1箇所ですべて完了予定。  
残る6箇所についても、設計、地元調整等の施工準備が終了した箇所から、順次、本復旧に着手。海岸堤防の整備計画及び市が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備し、概ね5年を目途に全箇所完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。）  
併せて、液状化のおそれがある箇所については対策を実施。  
また、今後津波の遡上が想定される区間の水門等の機能が確実に発揮されるよう、耐震化、自動化及び遠隔操作化の対策を実施。
  
- ③ 破堤等の被害が生じていることから、警戒体制を強化。避難判断水位等の引き下げについても検討中。
  
- ④ 成果目標 平成23年度  
○ 県管理区間（災害復旧事業）  
全27箇所について、平成23年以内に災害査定完了予定  
設計、地元調整等が整う21箇所について、平成23年度内に本復旧に着手し、平成24年出水期（6月頃～）までに、そのうち1箇所ですべて完了予定

※1 位置図を参照

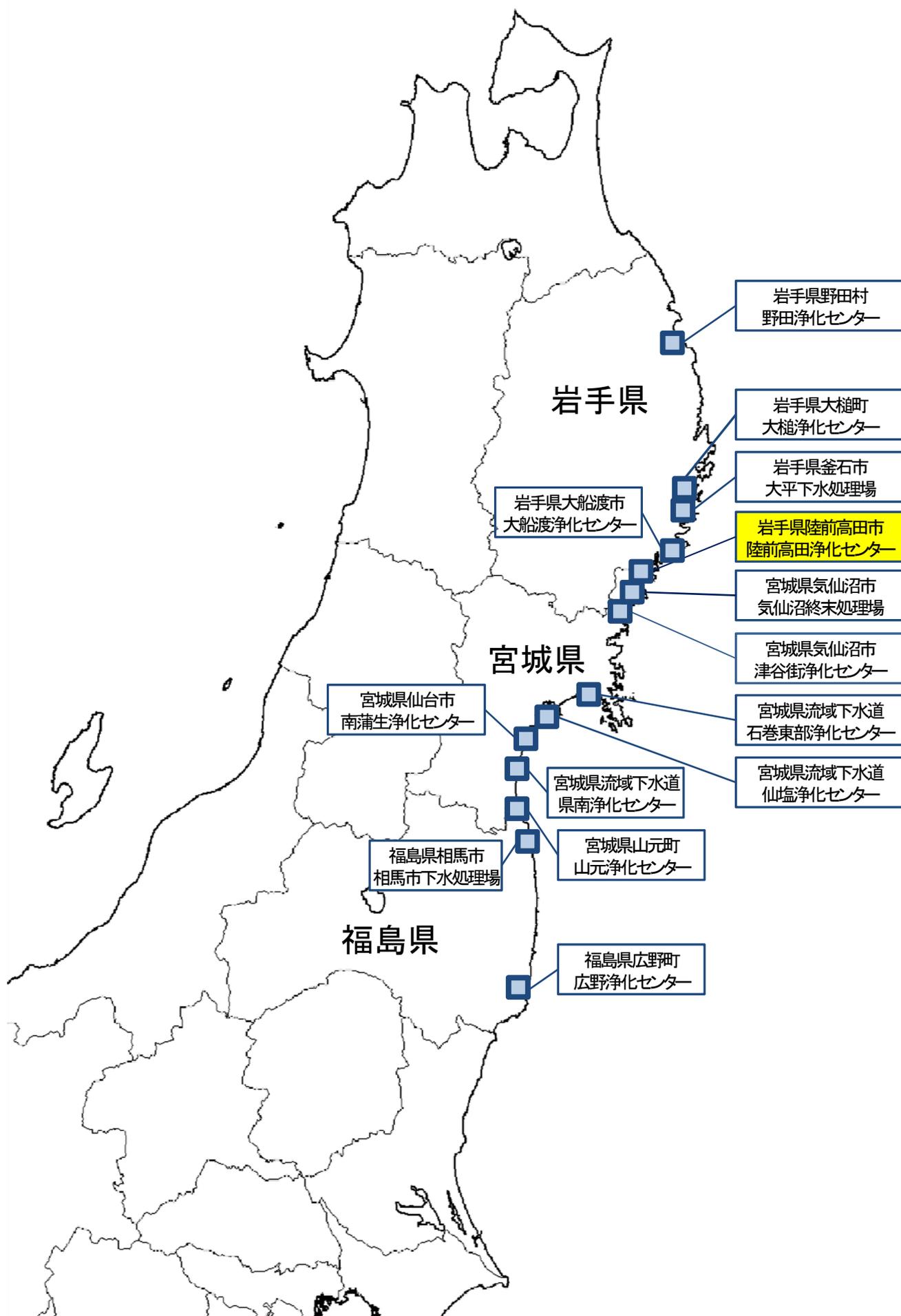
※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる



### 3. 下水道

- ① 箇所名：陸前高田浄化センター（※位置図を参照）
- ② 陸前高田浄化センターとは別位置で、通常処理と同程度の処理を実施中。
- ③ 本復旧は、復興計画に基づき実施する。

# (参考)下水処理場 位置図



## 4. 農地・農業用施設

### ① 被災状況

津波により約380haの農地及び農業用施設に甚大な被害

### ② 農地の復旧状況

平成23年度当初までに除塩を行い、営農が可能となった農地は2ha

### ③ 今後の対応

- ・ 現在、岩手県と陸前高田市は連携して、農業団体等に対する意向確認や具体的復旧方法の検討を進めており、県は11月末を目途に、平成24年度の営農に向けた農地の復旧面積等を取りまとめる予定。
- ・ 国としても、県・市と共に、地元の意向や復興計画等を踏まえた農地・農業用施設の復旧に向けて適切に対応。

## 5. 海岸防災林の再生

- ① 箇所名： 米崎町脇の沢、気仙町、小友町唯出
- ② 海岸防災林の防潮工 80m、林帯 20.24 h a が被災。
- ③ 今年中に、陸前高田市復興計画策定等の議論を踏まえ、今後の再生方針を決定する予定であり、これを踏まえ、高田松原の再生に向けて林帯地盤の整備等と植栽を実施する予定。

(保全対象：国道45号線、県道、市道等)

## 6. 学校施設等

### ①幼稚園・小中高等学校等

#### (i) 公立学校

##### <陸前高田市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の16校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる12校については、平成23年度内の事業着手、平成24年9月末までの復旧完了を目標とする。
- 津波被害を受け移転も含めた総合的な検討が必要となる気仙小学校、気仙中学校、小友中学校、広田中学校の4校については23年内に当市の復興計画の策定、24年度中に復旧場所の確定、28年3月までに復旧完了を目標とする。

##### <県立学校>

陸前高田市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した1校について、甚大な被害を受け校舎が使用不可能となったため、平成23年度においては仮校舎を整備し、本格復旧については、津波被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となることから、市の復興計画を踏まえ、速やかに着手する。

### ②公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

##### <陸前高田市立社会教育施設>

東日本大震災により甚大な被害を受け、移転も含めた検討が必要となる10施設(図書館、博物館、中央公民館、気仙地区公民館、広田地区公民館、市民会館、体育館、トレーニングハウス、海洋センター、野球場)については、当市の復興計画の策定状況及びまちの再興状況を勘案しながら計画作成に着手する。

なお、社会教育施設及び文化施設等の複合化についても再構築における一つの視点として検討を進めている。

##### <県立社会教育施設>

東日本大震災により甚大な被害を受けた岩手県立高田松原野外活動センターは、津波の被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となることから、陸前高田市の復興計画を踏まえ、速やかに本格復旧に着手する。

## 7. 土砂災害対策

- ①本年8月末までに、市内約620箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、約20箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。（降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。）
- ②陸前高田市（震度欠測）では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、本年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用している。今後の降雨と土砂災害発生状況を考慮し、発表基準の適切な見直しを実施。

## 8. 災害廃棄物の処理

- ① 東日本大震災においては、地震による大規模な津波により膨大な量（1,016 千トン）の災害廃棄物が発生。
- ② 現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 8 月までに仮置場へ概ね搬入した。今後はその他の災害廃棄物の仮置場への移動を平成 24 年 3 月までを目途に完了させる。なお、11 月 8 日現在、全ての災害廃棄物の 92%の仮置場への移動を完了している。
- ③ 損壊家屋等（公物を除く。）の解体により生じる災害廃棄物の仮置場への移動についても、平成 24 年 3 月までを目途に完了させる。

損壊した公物の解体により生じる災害廃棄物の仮置場への移動については、大規模な建物が含まれており件数も多く、解体設計に時間を要するため、平成 24 年 10 月までを目途に完了させる。
- ④ また、中間処理・最終処分については、腐敗性等がある廃棄物を速やかに処分しつつ、平成 26 年 3 月までを目途として処分を行う。なお、木くず、コンクリートくずで再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

# 工程表(岩手県陸前高田市)

	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
1. 海岸対策			● ●										
	<p>計画堤防高さの公表 (9/26、10/20 岩手県公表)</p> <p>応急対策 → 施工準備 (堤防設計等) → 本復旧 (逐次完了し、全ての区間について概ね5年での完了を目指す。)</p>												
2. 河川対策 (県管理河川)													
	<p>応急対策 → 施工準備 (堤防設計等) → 本復旧 (河口部では、隣接する海岸堤防の整備計画、市策定の復興計画等を踏まえ、整備を逐次完了し、概ね5年を目途に全箇所復旧完了予定。)</p>												
	<p>(※)警戒態勢を強化 ← 出水期 → ← 出水期 → ← 出水期 →</p>												
3. 下水道対策 陸前高田 浄化センター	簡易処理												
	<p>→ 通常処理と同程度の処理をしつつ、本復旧については復興計画に基づき実施</p>												

	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
4. 農地・農業用施設													
農業用施設	<p>がれきの撤去</p> <p>本復旧 (市町村策定の復興計画、他事業等との調整が完了した箇所から順次着手)</p>												
用排水施設の機能が確保され、平成23年度当初までに除塩等を行い、すでに営農が可能となった農地	<p>畦畔復旧、除塩</p> <p>営農再開 (地域の意向により、区画整理を実施)</p>												
上記以外の農地	<p>がれきの撤去</p> <p>土砂撤去、除塩、用排水施設の機能確保等を進め、復旧次第、営農再開(地域の意向により、区画整理を実施)</p>												
<p>(注)現在、岩手県と市は連携して、農業団体等に対する意向確認や具体的復旧方法の検討を進めており、県は11月末を目途に、平成24年度の営農に向けた農地の復旧面積等を取りまとめる予定。</p>													
5. 海岸防災林													
(米崎町脇の沢他)	<p>今年中に再生方針を決定</p> <p>高田松原の再生に向けた事業を実施</p>												

		H23				H24				H25				H26以降
		4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
6. 学校施設等														
幼稚園・小 中高等学 校等	<市立学校>													
	比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の本格復旧												
	甚大な被害を受けた学校の復旧	校舎等の本格復旧に向け、移転及び統合を含めた検討												
	<県立学校>													
	甚大な被害を受けた学校の復旧	仮校舎整備 (1校) → 校舎等の本格復旧 (1校)												
公立社会教育施設 (社会体育施設・公立文化施設を含む)	<市立社会教育施設>													
	甚大な被害を受けた社会教育施設の復旧	施設復旧に係る計画作成・検討・事業着手 (※ 市の復興計画を踏まえたうえでの推進)												
	<県立社会教育施設>													
	甚大な被害を受けた施設の復旧	施設の本格復旧												

	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
7. 土砂災害対策	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">           土砂災害危険箇所の点検等         </div> <p>(※)土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用</p>												
8. 災害廃棄物の処理	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: flex-start; gap: 10px;"> <div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> <span>(住民が生活している場所の近くの災害廃棄物)</span> </div> <div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; width: 200px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> <span>(その他の災害廃棄物)</span> </div> <div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; width: 600px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> <span>(中間処理・最終処分)</span> </div> <div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px dashed black; width: 200px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> <span>(木くず、コンクリートくずの再生利用)</span> </div> </div>												